

## 基準10 財務

## (1) 観点ごとの分析

観点10-1-1 : 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。  
また、債務が過大ではないか。

## (観点に係る状況)

本校における資産は、平成16年4月の独立行政法人化に伴い、国から現物出資・譲与された資産が大部分を占め、平成18年3月末現在の資産は、現金・預金等の流動資産219,063千円、土地、建物、構築物、工具器具備品、車両運搬具等の有形固定資産3,223,818千円、電話加入権等の無形固定資産2,069千円等の総額3,444,950千円を有している。また、債務については、預り寄附金、未払金、未払費用等の流動負債252,804千円、資産見返負債等の固定負債92,865千円の総額345,669千円であり、短期・長期借入金は0円である。(資料10-1-1)

資料10-1-1

## 資産現在額(平成18年3月末現在)

資産	種類		数量	単位	金額(円)
有形固定資産	土地		106,936	m <sup>2</sup>	1,200,000,000
	建物	延べ面積	35,687	m <sup>2</sup>	1,798,671,169
	構築物		—	式	117,850,821
	工具器具備品		—	式	104,186,843
	車両運搬具		—	式	3,109,528
	計				3,223,818,361
無形固定資産	特許権		—	式	2
	電話加入権		—	式	220,000
	特許権仮勘定		—	式	1,849,276
	計				2,069,278
投資その他の資産	長期前払費用		—	式	0
合計					3,225,887,639

(出典：会計課)

## (分析結果とその根拠理由)

本校における資産は、資料10-1-1で示すように教育研究活動を安定して遂行するうえで不足はない。また、長期又は短期の借入金はなく、健全な運営をしている。以上のことから、十分な財務基盤を有している。

観点10-1-2 : 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

## (観点に係る状況)

本校における平成 17 年度の経常的収入は、入学料、授業料、検定料、雑収入等からなる運営費交付金対象収入として 278,028 千円であり、事業遂行に要する運営費交付金対象支出から運営費交付金対象収入を差し引いた運営費交付金 1,102,548 千円が独立行政法人国立高等専門学校機構（以下「高専機構」という。）本部から配分された。さらに、施設の整備等に要する経費として施設整備費補助金及び施設費交付事業費 16,532 千円の配分があった。（資料 10-1- -1）

外部資金については、受託研究・共同研究等の産学連携等研究費、寄附金、科学研究費補助金等を毎年獲得している。（資料 10-1- -2）

外部資金獲得に対する方針及び組織体制としては、科学技術相談室を中心として地域企業等からの技術相談等を積極的に受入れ、連携事業を展開することによって地域貢献を図ることとしている。

なお、さらなる体制強化として、平成 17 年度から地域の主要 5 銀行と提携し技術相談等の流れを整えることとした。また、平成 18 年度から新たに「岐阜高専フェロー」を設け、幅広い地域貢献を目的としたコーディネーター役として本校 0B 教員 3 名を委嘱した。

科学研究費補助金については、全教員が申請するよう教員会議で校長から毎年周知しているが、その結果、平成 18 年度の本校の採択件数は全高専の中で第 1 位となった。

一方、運営費交付金対象支出は、平成 17 年度から中期計画の期間中、対前年度 1%の業務の効率化を求められていることから、業務の効率化・経費の節約削減に努めている。（資料 10-1- -3）

## (分析結果とその根拠理由)

本校における経常的収入は、運営費交付金を中心として、資料10-1- -1で示すよう安定して確保できている。また、外部資金については、資料10-1- -2のとおり総じて増加傾向にあり、経常的収入の確保に努めている。

資料 10-1- -1

収入の確保等の状況（運営費交付金対象収入，施設整備費補助金，施設費交付事業費）

(単位：千円)

	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
授業料及び入学検定料	253,253	255,695	265,214	263,498	269,563
雑収入	21,484	23,742	33,139	8,268	8,465
計（運営費交付金対象収入）	274,737	279,437	298,353	271,766	278,028
運営費交付金	-	-	-	1,159,508	1,102,548
施設整備費補助金	-	-	-	11,550	5,570
施設費交付事業費	-	-	-	-	10,962

(出典：会計課)

収入の確保等の状況（外部資金等）		資料 10-1- -2				
産学連携等研究費（受託研究，共同研究，受託事業費等）		（単位：千円）				
	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	
件 数	5	4	13	15	20	
金 額	3,554	4,200	10,329	18,450	30,580	
寄附金						
	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	
件 数	25	53	40	36	28	
金 額	11,557	13,425	23,221	17,302	21,528	
科学研究費補助金						
	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	
件 数	15	15	15	17	13	
金 額	21,200	30,600	20,000	23,500	12,600	

（出典：会計課）

経費節減等への取り組み		資料 10-1- -3
事 項	実 施 内 容	
消耗品費	法人化を契機に，現在保管している規則集等の部数・必要性の検討による追録の見直しを実施した（H16～17年度）。	
	PPC 用紙の単価契約において，岐阜大学と合同で契約を行うことで，従来よりも低廉な単価とすることができた（H18年度から）	
光熱水料	夏期における空調機使用及び晩秋における野球場・テニスコート・体育館等の夜間照明点灯による使用電力の大幅アップに対し，冷房設定温度（28 ）徹底，空調機の強制停止，課外活動等の練習方法の変更による野外照明の消灯などピークカットを実施し，契約電力の現状維持を確保している（毎年度）。	
雑役務費	校内美化運動の一環として，年 2 回（夏，秋）「清掃の日」を設定し，学生及び教職員が全校的に取り組む体制を図り，請負業者による清掃回数等の削減をしている（毎年度）。	

（出典：会計課）

観点10 - 2 - : 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として，適切な収支に係る計画等が策定され，関係者に明示されているか。

（観点到に係る状況）

本校の目的を達成するための総合的な計画として，高専機構が策定した中期目標，中期計画を踏まえた岐阜工業高等専門学校中期計画（資料 10-2- -1）を策定し，教職員に周知している。

## 岐阜工業高等専門学校における中期計画（抜粋）

## I 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置

管理業務の合理化を図るとともに、定員管理及び給与管理を適切に行うなど、中期計画に従い、業務の効率化を図る。また、本校の特色を活かした運営を行うことができるよう経費の戦略的かつ計画的な配分を行う。

## (1) 入学者の確保

- ①地域の教育委員会・中学・高校等との連携を図る。  
平成16～20年度：地域の教育委員会・中学・高校との協議会を年1回以上開催する。
- ②中学生が高等専門学校の学習内容を体験できるような説明会等を次のとおり実施する。  
・中学生向けオープンカレッジの支援体制を図る。  
平成16年度～平成20年度：夏休み等を利用してオープンカレッジを実施する。  
・中学生向けに本校在学OBを年間5名以上派遣し、中学校における説明会に参画する。  
・中学校訪問（年間200校以上）を実施する。  
・中学生の高専見学会及び中学生の一日入学を充実する。  
・一日入学を年1回実施し、参加学生数を160名以上とする。  
・中学校における入試説明会を年5回以上及び本校への来校も含めて中学校や一般向けの出前授業を年5回以上実施する。  
・専攻科のPRとして、専攻科進学説明会、専攻科入試説明会及び保護者懇談会において専攻科の説明を行う。
- ③中学生及び保護者を対象とする広報資料を作成し、頒布等の広報活動を実施する。  
平成16～20年度：以下の広報活動を作成し、頒布等を行う。  
学校案内、学校要覧、高専紀要の冊子（年1冊）及び岐阜高専だより（年2回）を充実する。高専のアドミッション・ポリシーをホームページや入学案内を通じ公表する。求人企業等への専攻科パンフレット送付し、地域の科学センターなどでの専攻科紹介などを行う。
- ④岐阜高専にふさわしい者を選抜するための入試方法  
【本科】  
○科学技術に夢を託し、人類愛に目覚め、国際性豊かで情報化社会の最前線で活動する若人を受け入れるためのアドミッション・ポリシーを明確にし、学力のみならず多様な能力や適性を的確に評価できる入試制度を導入する。  
平成16年度：第1学年入学及び第4学年編入学選抜試験の推薦枠と推薦基準、学力試験の内申点の扱い、入試における合格判定基準を検討する。  
平成16～20年度：卒業生アンケートを利用して、入試方法について継続的に点検する。
- 【専攻科】  
○人間や環境に配慮した複合機能を持つシステムを開発し、国際的なフィールドで指導力を発揮するための素養と意欲を持った人物を適切に評価し、受け入れる制度を導入する。このため以下の施策を行う。  
平成16年度：入学者受入方針とその基準の明確化し、現在の入試制度の見直しと学内規程の整備を行う。  
平成17～18年度：新入試制度を確立する。  
平成16～20年度：社会人キャリアアップ制度について調査・検討し、期間内に社会人研究生を1名以上受け入れる。
- ⑤入学志願者について、次のとおり確保する。  
【本科】  
平成16～20年度：第1学年推薦枠として入学定員の20%を確保し、入試倍率は定員200名に対して1.7倍以上を確保する。また、第4学年編入学生の受入体制について検討・整備する。  
また、志願者にかかる調査を行い、志願者が減少した中学校の分析・検討を行う。
- 【専攻科】  
平成17年度：新入試制度の確立によって、学力水準の向上を図る。

**(6) 教育環境の整備・活用**

以下の項目について、将来計画委員会の下、財務・施設委員会の審議を経て、全学的な検討を行う。

**○教育に必要な設備、情報ネットワーク等の整備等**

- ・実験実習において使用する機器の新設及び更新を図る。
- ・e-learning 機能を充実するため、校内LAN及び外部との接続について年1回以上スピードなどの計測と検討を行い、必要であれば接続回線を高速化する。
- ・専攻科講義室等を情報化対応とする。
- ・スタジオ機能など、マルチメディア・コンテンツ開発機能の充実を図る。1～2年生においては、各学年に1台以上の液晶プロジェクタを設置する。
- ・情報処理センター、実習工場など教育支援施設の利用促進と効率化を図る。
- ・MUPS（マルチメディア・ユニバーシティ・パイロット・スタディ）の後継システムとして、広域同時双方向授業実施のためのネットワーク環境を整備する。
- ・平成17年度に教育用電算システムを更新する。

**○資産の適正な管理**

- ・施設の稼働状況を調査し、効率的な運営を図る。
- ・装置・備品の運転・使用状況を調査し、効率的な運用を図る。
- ・設備の効率的整備を図るため、リース制の導入の調査を行う。
- ・電子部品、構造材料などの一括管理を行う。

**○施設のバリアフリー化**

- ・障害者及び傷病学生の動線を考慮したエレベータを設置する。
- ・校舎等の老朽化対策としての改修時に本館1階等に身障者用のスロープを設置する。

**2 研究に関する事項**

- ・研究主事を設置し、科学技術相談室と連携して、研究に関して一元的管理を図る。また、付随する業務に対しては、事務部がサポート体制を図る。

**①学校の共同研究促進（高専間情報交換、科研ガイダンス）**

- ・毎年、本校教員の研究シーズ等のデータベースを整備するとともにホームページで公開する。
- ・科学研究費補助金募集の講演会を開催する。

**②企業等との共同研究の促進**

- ・岐阜県研究開発財団等のプロジェクト創出研究に応募し、地域に根ざした研究・開発テーマを策定し、研究体制を創出する。
- 平成16年度～平成20年度：新たに2件の採択に向け応募する。そのためのシステム及び支援体制などを整える。

平成16年度まで：共同研究、受託研究、奨学寄付金など連携等に関する諸規則等を確立策定する。

- ・地域交流研究基金（西濃研究助成基金規程が現在ある。）を創設して外部資金の獲得を進めると共に研究面における産学連携を推進する。

**③発明・特許取得促進**

平成16年度：知的財産に関する事項を取り扱う組織を設置する。

平成17～20年度：知的財産権に関する講習会

- ・知財財産に関連する図書等の資料を整理する。

**④その他**

- ・地域テクノセンター設置時に、学内共同重点プロジェクトを公募・設定し、プロジェクトを立ち上げる。
- ・以後、毎年1テーマを公募・選定し3～4年度計画を実施する。
- ・当初は重点配分で予算化し、研究成果をあげることに伴い、科学研究費等外部資金の獲得につなげる。

**3. 社会との連携、国際交流に関する事項****①地域の産業界からの技術相談、共同研究への対応（テクノセンター等を含む。）**

- ・地域技術開発・教育センター『匠工房ぎふ』（地域共同テクノセンターを含む。）設置時、地域産業界からの技術相談、共同研究などに対応する研究のあり方や領域の拡大・充実を図る。

- ・共同研究への発展と、スムーズな運用のための支援体制を整備する。

平成16年度：科学技術相談室における地域産業界からの技術相談の受入れ・フォロー体制を整備する。

平成17年度：技術相談における必要経費（連絡費、旅費等）やシーズ紹介のための展示会への出展などの経費について経常的な予算化を検討する。

**②共同研究・受託研究の成果公開**

- ・地域の研究協力機関との連携をより充実させるとともに各種メディアを通じて、本校の有するシーズ等を積極的に公開する。

- ・産官学交流懇談会（テクノシンポジウム）を地域産業界のニーズに即応した形で引き続き実施すると共に地域の産官学や本校卒業生・修了生との連携を深める。

#### 4 管理運営に関する事項

##### ①運営体制の改善

##### ○校長の権限・補佐体制の強化など

・校長がリーダーシップを発揮し、校内コンセンサスに留意しつつ、全校的な視点に立った機動的・戦略的な高専運営が遂行できるトップマネジメント体制を確立することにより、教育研究の進展や社会的要請等により機動的・弾力的に対応するために以下の組織の設置を図る。

**主管会議**：機動的・戦略的な運営が遂行できる体制として、校長、教務・研究・学生・寮務の各主事、事務部長による会議とし、迅速に対応するよう月2回程度開催する。また、本校の重要事項審議会議として位置付けて機能させる。

**運営会議**：主管会議で審議決定したものの周知・確認及び審議過程で関係学科等の意見を調整するための会議とする。構成員としては、主管会議構成員、各学科長、専攻科長、各課長、その他校長が必要と認める者とする。開催頻度は毎月1回程度とする。

**教員会議**：教員全員の会議。校長が教員全員の意見等を吸い上げるシステムとして、校長の判断に応じて開催する。

**各種委員会等**：再編、統合を図る。

・主管会議の構成員の校務を保持するため、授業等の軽減等について検討し配慮する。

##### ○学外有識者の意見の反映

・運営管理体制等に学内外の意見を積極的に反映させるシステム「参与会」を構築する。

・参与会等からの意見について、主管会議で検討、教職員への周知等を図る。

##### ②事務等の効率化・合理化

##### ○事務組織の機能・編成の見直しや業務のアウトソーシング等

・事務部の効率化が、重要との認識の下で、諸規制等が簡素化される法人化のメリットを最大限に活用して、業務内容の抜本的な見直しを図り、主眼を行政事務から学生へのサービス業務へ転換した新しい時代に対応する運営組織に再編を図る。

・高専機構本部及び他高専との連携を考慮しつつ、コア業務以外の業務のアウトソーシング化と組織のスリム化を検討する。

・学生、教職員及び地域社会への対応に関して、電子申請、電子決済など、ネットワーク上でのサービス提供、業務処理機能等の向上を図る。

・学生サービスを新しい運営組織の主要な業務としてとらえ、当該業務を専門とする職員を配置して、学生への総合的なサービス体制を図る。

・教育と研究の向上を図るため、教員支援職員の配置を再検討し、教育研究活動の発展に側面から寄与する体制を強化する。

・運営に関わる職員の専門性の向上を図るとともに、業務に応じた新たな職種の必要性を検討する。

##### ○人事・会計事務の合理化・効率化

・情報化推進のための指導的要員の養成（積極的に学外の研修・講習等を受講、本校教員からの知識・技術の習得を進める。）指導的要員による学内での講習等を実施し、全体的な技術のレベルアップを図る。

・現在、職員1人1台のパソコンを利用できる体制にあるが、ハードウェアの陳腐化が進まないように、5年間で新機種に順次更新をする。

・現在の情報セキュリティポリシーを毎年見直しを図り、公開性と安全性の調和したセキュリティ対策を講ずる。また、個人情報・著作権の保護についても適切な対策等を講ずる。

### Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。収支計画及び資金計画）

#### 1 収支の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現

#### 2 予算

平成16年度：別紙1

平成17年度以降：機構本部から交付される運営費交付金に対応した予算計画を立案する。

#### 3 収支計画

平成16年度：別紙2

平成17年度以降：機構本部から交付される運営費交付金に対応した収支計画を立案する。

#### 4 資金計画

平成16年度：別紙3

平成17年度以降：機構本部から交付される運営費交付金に対応した資金計画を立案する。

#### 5 その他

##### （1）外部からの教育研究資金その他の自己収入の増加

・教員の個人的な外部資金獲得活動に加え、新たに外部資金獲得のための組織の整備等、組織的な活動も展開し、積極的に自己収入の増加を図る。

・科学研究費補助金などの外部研究資金、施設使用料、特許実施料、寄附金等、多様な収入の方策を積極的に検討し、自己収入の増加を図る。

平成16年度：外部研究資金を得た過去の事例や募集状況や申請採択状況をすべて点検調査して、これらの経験を基に、研究分野や教育分野を考慮して申請が推奨される具体的な外部資金を校内に周知する。同時に、研究分野の近い他大学や他高专などの研究者や教員の動向や状況、共同研究などの可能性なども調査を行う。

平成17年度：毎年、重点的な分野での組織的な研究助成金申請の取組みにより採択者10人以上の外部研究資金の獲得を図る。

平成16年度：入学対象となる中学生から社会人までに学習機会を与える公開講座、同時に民間等との共同研究を念頭において現行の研究施設の利用や紹介になるような公開講座などの内容、更にはそれにより得られる収入や経験などを検討する。平成17年度より試行を含めて実施する。

##### （2）管理的経費の節減及び資産の管理

・教育研究の活性化に有効な財政運営を行うため、管理的経費の節減を図る。

・管理業務の効率化・合理化を行うとともに、効率的な設備・施設の運営を行うなど、管理的経費の節減を図る。

・校内美化運動一環として、清掃の日を年2回（夏、秋）設定し、学生及び教職員が全校的に取り組む体制を図る。教職員、学生による自主的な清掃の実施により、請負業者による清掃回数等の減を検討する。

・会議、委員会の集約により、同一資料配付の節約又は、電子ファイルによる配信を行い、用紙の節約及び業務の節減を図る。

### Ⅳ 剰余金の使途

・決算において剰余金が発生した場合には、機構本部と協議の上、教育研究活動の充実、学生の福利厚生 の充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実のために充てる。

### Ⅴ その他主務省令で定める業務運営に関する事項

#### 1 施設・設備に関する計画

・施設・設備の有効活用等の点検を行い、施設・設備の整備計画を策定するため、「財務・施設委員会」で検討を行う。

平成16・17年度：ライフラインの点検・評価を実施し、老朽化の解消等の検討を行う。

・本校の教育、研究機能の推進と地域産業の活性化を図るため、産学官連携を支える拠点施設として「地域技術開発・教育センター『匠工房ぎふ』（地域共同テクノセンター含む。）」の設置を要求する。

・寄宿舎の居住環境改善を図るため「寄宿舎A寮改修工事」を要求する。

・老朽化、狭隘化問題の解消に向け「校舎改修整備」を要求する。

・「寄宿舎A寮改修工事」・「校舎改修整備」完了後、入寮希望学生数に則した寄宿舎の増築整備、体育施設・課外活動環境の整備及び教職員の住環境改善のため、老朽化した職員宿舎の建替え（集約立体化）及び多目的コートの整備を要求する。

・実習工場年次計画

平成16～20年度：老朽化設備の更新を順次検討する。

（出典：岐阜工業高等専門学校 HP）

また、本校の予算配分については、機構本部からの予算配分示達内容を考慮した上で、校長による本校の予算配分方針（資料 10-2- -2）と会計課総務係で作成した配分案の内容を基に、財務・施設委員会及び主管会議において審議・策定された予算配分額（資料 10-2- -3）を運営会議及び教員会議等を通じて教職員に周知している。

資料 10-2- -2

## 平成 1 7 年度予算配分方針

校 長

（ 1 ）機構本部積算額（調整後）に基づく教育研究に必要な経費及び学生支援に必要な経費（高専学寮運営経費を除く）から下記（ 3 ）の教官研究旅費相当分を除いた経費（以下「教育研究費」という。）については、前年度と同様の積算方法により配分する。

但し、欠員がある場合には、欠員分を留保するものとし、採用の際には、該当学科に配分する。また、採用が 1 2 月までに見込まれない場合には、留保した額を校長裁量とし、学生の教育用に充当するものとする。

（別紙 1）

（ 2 ）重点配分特別経費の予算枠は、機構本部積算額（調整後）に基づく教育研究費の 1 7 . 8 8 % 相当額とし、各学科等からの要求等に基づき配分する。

（ 3 ）教官研究旅費相当分については、講師以上 6 5 千円 / 1 名、助手 6 0 千円 / 1 名を、現員により配分する。

但し、欠員がある場合には、欠員分を留保するものとし、採用により該当学科に配分する。また、採用が 1 2 月までに見込まれない場合には、予備費とする。

（ 4 ）平成 1 7 年度の教員現員は、5 月 1 日現在を基礎とし、「平成 1 7 年度教員現員配置表」による。

（ 5 ）法人化により、諸謝金・旅費・校費等の予算科目の区分が廃止されたことにより上記配分については、教育研究経費として一括して配分する。

しかし、執行に当たっては、説明責任の観点から旅費・物件費等のバランスがとれた適正な執行が必要である。

注：\_\_\_\_\_ は、平成 1 7 年度変更箇所



## 別紙 1

教育研究費学内予算配分方針

学科等配分額は、機構本部積算額（調整後）に基づく教育研究費から重点配分特別経費，管理運営に必要な経費等をあらかじめ控除した額とする。

なお，平成11年度の教官当積算校費相当分と学生当積算校費相当分の配分比率で按分した額をそれぞれ教官当積算校費相当分及び学生当積算校費相当分とする。

また，上記により算出した学生当積算校費相当分を平成11年度の本科と専攻科の配分比率で按分し，それぞれを算出する。

- (1) 各学科等毎の教官当積算校費相当分は，次表の指数に各学科等の現員を乗じて得た配分指数（欠員がある場合は，欠員分（助手とみなす。）の指数を加えたものとする。）の合計により配分単価を算出し，当該単価に各学科等毎の現員による配分指数を乗じて得た額とする。

区 分	指 数					
	校 長	専 門 学 科	一 般 科 目			
			物 理・ 化 学	保 健 体 育 美 術	数 学	非 実 験
校 長	2.0	3.5	3.0	1.7	1.3	1.0
教 授						
助 教 授						
講 師						
助 手		1.5				

各学科等毎の学生当積算校費相当分は，授業時間数に上記(1)の表の指数を乗じた配分指数により配分単価を算出し，当該単価に各学科等毎の配分指数を乗じて得た額とする。

(出典：会計課)

平成17年度 予算配分書 (当初)

(単位:千円)

番号	事 項 名	17年度予算 (a)	前年度予算 (b)	比 較 (a)-(b)	備 考
<b>【教育研究費】</b>					
1	教育研究経費	76,013	76,197	184	
	(学科経費)	(63,263)	(63,217)	(46)	詳細は、別紙参照
	(重点配分特別経費)	(12,750)	(12,530)	(220)	予算配分方針(2)
	(ロボコン支援経費)	(0)	(450)	(450)	校長裁量経費で対応
	(高等専門学校教育充実設備費)	-	(14,863)	-	追加配分
2	公開講座実施経費	0	0	0	収入見合い経費
3	式典経費	250	300	50	入学式・卒業式経費、決算額を考慮
4	視聴覚・LJ維持費	300	300	0	語学演習装置点検、決算額を考慮
5	マルチメディアパソコン賃貸借経費	9,466	11,088	1,622	契約額(平成17年度更新)+延長1ヵ月分
6	厚生補導経費	1,617	1,593	24	
	(学生指導費)	-	(5,650)	-	追加配分
	(保健管理費)	(1,067)	(1,047)	(20)	
	(教務・学生関係研修会経費)	-	(0)	-	追加配分
	(課外活動施設運営費)	(468)	(464)	(4)	
	(特別活動)	(82)	(82)	(0)	詳細は、別紙参照
7	厚生補導設備充実費	-	6,266	-	追加配分
8	大学会館運営費(福利施設)	637	631	6	
9	教室維持費	500	500	0	決算額を考慮
10	体育施設補修費	450	500	50	"
11	入学試験経費	1,076	1,067	9	
	(入学試験経費)	(827)	(820)	(7)	
	(高等専門学校校入試問題作成経費)	(249)	(247)	(2)	
12	留学生経費	715	701	14	
	(外国人留学生教育経費)	(715)	(701)	(14)	
	(外国人留学生特別指導費)	-	(5,158)	-	追加配分
13	インターンシップ推進経費	-	264	-	追加配分
<b>【教育研究支援経費】</b>					
14	情報処理センター経費	18,240	18,499	259	
	(高度情報教育推進費)	(2,900)	(2,930)	( 30)	効率化( 1%)
	(高度情報教育推進費)	(6,237)	(6,804)	(567)	電子計算機等借料分,契約額(平成17年度更新)
	(マルチメディア教育経費(企画分))	(2,000)	(2,000)	(0)	
	(高度教育IT活用推進経費)	(788)	(781)	(7)	
	(附属施設経費)	(1,516)	(1,502)	(14)	
	(教育研究設備維持運営費)	(4,799)	(4,482)	(317)	
15	科学技術相談室経費	1,300	1,300	0	決算額を考慮
16	図書館経費	2,472	2,741	269	機構本部積算考慮
17	図書購入費	1,126	1,116	10	
18	実習工場経費	1,385	1,397	12	
	(実習工場経費)	(300)	(300)	(0)	決算額を考慮
	(教育研究設備維持運営費)	(1,085)	(1,097)	( 12)	
<b>【一般管理費】</b>					
19	職員厚生経費	798	799	1	
20	学食食堂委託費	0	0	0	契約額 1円
21	電送料	2,700	3,100	400	決算額を考慮
22	通信費	2,700	3,300	600	"
23	協会費	110	1,600	1,490	"
24	自動車維持費	1,906	1,908	2	
25	会議費	1,450	1,500	50	決算額を考慮
26	被服費	0	10	10	"
27	事務電算化経費	4,752	4,756	4	電子計算機等借料分含む
28	宿舍維持費	1,000	1,360	360	
	(宿舍維持費)	(1,000)	(1,000)	(0)	決算額を考慮
	(土地建物借料)	(0)	(360)	( 360)	外国人教師分,契約額
29	ボイラー業務運転委託費	3,000	3,050	50	決算額を考慮
30	巡回警備費	4,977	4,990	13	契約額を配分
31	学寮経費	2,544	2,520	24	
<b>【教育研究・支援・一般管理】</b>					
32	旅費交通費(中央)	10,946	11,320	374	
	(職員旅費)	(6,500)	(7,000)	( 500)	効率化( 2%)等を考慮
	(講師等旅費)	(3,842)	(3,877)	( 35)	
	(赴任旅費)	(604)	(443)	(161)	調査に基づき調整
33	光熱水料	31,200	31,900	700	
	(電気料)	(27,700)	(28,000)	( 300)	決算額を考慮
	(ガス料)	(3,500)	(3,900)	( 400)	"
34	暖房費	2,400	2,700	300	"
35	印刷出版費	6,000	8,000	2,000	"
36	共通管理費	11,000	12,962	1,962	機構本部積算考慮
37	施設管理費	7,000	7,500	500	機構本部積算考慮
38	構内整備費	16,406	17,420	1,014	
	(構内整備費)	(11,106)	(12,000)	( 894)	機構本部積算考慮
	(一般改修費)	(5,300)	(5,420)	( 120)	効率化( 1%),施設整備費分
39	校長裁量経費	-	6,396	-	追加配分
<b>【人件費】</b>					
40	常勤教員給与	659,429	684,713	25,284	調査に基づき調整
41	常勤職員給与	286,857	287,572	715	"
42	常勤教員退職金	33,221	137,292	104,071	"
43	常勤職員退職金	0	24,904	24,904	"
44	非常勤職員退職金	56	55	1	"
45	非常勤教員給与	26,049	25,174	875	講師等経費(医員手当等含む)
46	非常勤職員給与	13,000	13,335	335	所要額を配分
	合 計(追加配分除く)	1,245,048	1,411,670	166,622	

色塗り事項については、機構本部積算額(調整後)を配分

(出典 会計課)

(分析結果とその根拠理由)

高専機構の中期目標・中期計画を基本として、本校における中期計画(資料10-2- -1)を策定し、財務・施設委員会及び主管会議において審議・策定した予算配分額(資料10-2- -3)を、運営会議及び教員会議等を通じて教職員に周知徹底を図った上で、予算を執行している。

以上のとおり、計画等を十分に策定した上で教職員に周知している。

観点10-2- : 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

(観点到に係る状況)

本校においては、財務・施設委員会及び主管会議で十分審議し予算配分計画を策定しており、支出超過となっていない。なお、平成17年度における収入・支出状況は、資料10-2- -1のとおりである。

(分析結果とその根拠理由)

資料10-2- -1で示すように、支出超過になっていない。

平成17年度収入・支出の状況			資料10-2- -1 (単位:円)
区 分	決 算 額	備 考	
収 入			
運営費交付金	1,102,548,019		
施設整備費補助金等	16,532,460	施設費交付事業費を含む	
自己収入	278,028,376		
授業料収入	241,756,850		
入学料収入	20,244,500		
検定料収入	7,561,900		
雑収入	8,465,126		
産学連携等研究収入	30,579,938		
寄附金収入	21,584,515	利息, 教員異動に伴う移替分を含む	
計	1,449,273,308		
支 出			
業務費	1,380,660,995		
教育研究経費 (教育支援経費を含む)	1,295,205,037		
一般管理費	85,455,958		
施設整備費補助金等	16,532,460	施設費交付事業費を含む	
産学連携等研究経費	29,231,564		
寄附金事業費	13,692,945		
計	1,440,117,964		

(出典:会計課)

観点10-2-2 : 学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対し、適切な資源配分がなされているか。

（観点に係る状況）

予算配分については、財務・施設委員会及び主管会議において予算配分方針（資料10-2-2）及び予算配分額（資料10-2-3）を審議・策定している。

また、平成6年度から本校の教育・研究及び管理運営の質的充実を推進するための経費として重点配分特別経費を設け、校長のリーダーシップのもと公募等により効果的・重点的に優れたプロジェクトに配分している。（資料10-2-1）

なお、平成17年度重点配分特別経費公募要領（抜粋）は、資料10-2-2のとおりである。

ここで、特にプロジェクトAの要求名称については科研費の研究課題名とすることとしており、次年度の科研費申請件数の向上にも繋がるよう配慮している。

本校の既定経費では賄いきれない大型設備等の導入・更新、施設の大型改築・改修等については、概算要求等を行ってきているが、予算化は難しい現状である（資料10-2-3、資料10-2-4）。

資料10-2-1

重点配分特別経費の配分状況

（単位：千円）

区分	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
プロジェクトA	5,100	5,570	5,060	4,200	4,800
プロジェクトB	3,700	5,000	5,490	5,320	6,370
プロジェクトC	-	-	-	3,300	3,150
計	8,800	10,570	10,550	12,820	14,320

（出典：会計課）

資料10-2-2

平成17年度重点配分特別経費公募要領（抜粋）

1 目的

創造的な教育・研究活動を展開するため、校長のリーダーシップのもと効果的・重点的に優れたプロジェクトに重点配分特別経費を配分する。

このことにより、教職員個々の能力が最大限に発揮されるシステム及び競争的な教育・研究環境の醸成を図ることを目的とする。

2 対象プロジェクト

・プロジェクト（A）

平成17年度科学研究費補助金の研究計画調書のテーマに基づくプロジェクト

（1件当たり100万円を限度とする。プロジェクトの名称は、科研費の研究計画調書のテーマと同じとする。）

・プロジェクト（B）

その他上記目的にかなう特色ある教育・研究プロジェクト（1件当たり50万円を限度とする。）

・プロジェクト（C）

専攻科生指導教員に対する教育・研究プロジェクト

（専攻科生 1 名につき 5 万円を配分する。ただし、専攻科生が 1 年を通して休学等の場合は、配分しない。）

3 申請・配分対象

個人又はグループ

4 その他

配分する経費は教育研究経費とする。

プロジェクト（A）及び（B）は、研究等の期間終了後、成果報告書を提出すること。

また、プロジェクト（A）採択者は、翌年度の研究成果発表会で発表をすること。

重点配分特別経費に応募される教員へ

1. 重点配分特別経費

プロジェクト（A）

・本年度の基本方針は、昨年度と同様に平成 17 年度科学研究費補助金の募集において、新規に研究計画調書を提出して採択されなかった研究課題に対する研究の部分的な助成とします。採択件数に関しては、応募状況をみて判断します。

・継続で科学研究費補助金の採択を受けている研究代表者は、他の領域において新規の研究計画書の提出をしておけば、このプロジェクトへの申請が認められることになります。

・プロジェクトを実施することにより、平成 18 年度の科学研究費補助金の採択に結びつくような助成としたいので、そのような観点から科学研究費補助金研究計画調書における要求経費と本プロジェクト申請の要求経費の整合性を実施計画・方法の中で述べてください。

・プロジェクト終了後は、報告書を提出していただくとともに、研究成果の学会発表や学会誌への投稿等の外部発表を必ず行ってください。紀要や高専教育等の発表も場合によって認めます。

なお、これらの実績は必ず校長に報告するものとします。

プロジェクト B

・本プロジェクトの配分は、科学研究費補助金への応募とは関係なく配分を考慮しますが、本校の最新の教育研究方針を重視しますことをご承知おき下さい。

・プロジェクト終了後は、報告書を提出願います。また、本校紀要への積極的な投稿に協力して下さい。

2. 自己PR用紙の記載について

必要に応じて個人面接を考えておりますので、その時の資料とさせていただきます。

（出典：会計課）

資料 10-2- -3

## 過去5年間の主な概算要求事項の一覧

年度	定員・機構・設備	施設整備
15	<ul style="list-style-type: none"> <li>電気工学科改組「学年進行」 純増なし</li> <li>地域共同テクノセンター 設備費</li> <li>特殊装置維持費</li> <li>一般職員の減（沖縄高専） 一般職員 1</li> <li>法人化に係る移行経費</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域共同テクノセンター</li> <li>寄宿舍改修</li> <li>校舎改修</li> </ul>
16	<ul style="list-style-type: none"> <li>電気工学科改組「学年進行」 純増なし</li> <li>地域共同テクノセンター 設備費</li> <li>教育研究設備費</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域共同テクノセンター</li> <li>寄宿舍A寮改修</li> <li>校舎改修</li> </ul>
17	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域技術開発・教育センター「匠工房ぎふ」運営費及び設備費</li> <li>教育研究高度化設備費</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域技術開発・教育センター「匠工房ぎふ」</li> <li>寄宿舍A寮改修</li> <li>校舎改修</li> </ul>
18	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域技術開発・教育センター「匠工房ぎふ」運営費及び設備費</li> <li>特別教育研究経費</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域技術開発・教育センター「匠工房ぎふ」</li> <li>寄宿舍A寮改修</li> <li>校舎改修</li> </ul>
19	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域技術開発・教育センター「匠工房ぎふ」運営費及び設備費</li> <li>特別教育研究経費</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域技術開発・教育センター「匠工房ぎふ」</li> <li>寄宿舍A寮改修</li> <li>校舎改修</li> </ul>

(出典：会計課)

資料 10-2- -4

## 過去5年間の概算要求示達事項の一覧

年度	定員・機構・設備	施設整備
14	<ul style="list-style-type: none"> <li>電気工学科改組「学年進行」 助教授 1</li> </ul>	
15	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般職員の減（沖縄高専） 一般職員 1</li> </ul>	
16	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般職員の減（高専機構本部） 一般職員 1</li> </ul>	
17		
18	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別教育研究経費</li> <li>教育の進展に関する経費 1,000 千円</li> <li>特別支援事業経費 32,000 千円</li> </ul>	

(出典：会計課)

## (分析結果とその根拠理由)

資料10-2- -2に示すように予算配分方針を策定し、資料10-2- -2の重点配分特別経費等により教職員個々の能力が最大限に発揮されるシステム及び競争的な教育・研究環境の醸成を図っており適切な資源配分がなされている。ただし、大型設備等の導入・更新、施設の大型改築・改修等については、国の重点政策等に柔軟に対応し、効率よく働きかけていく必要がある。

観点10 - 3 - : 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

(観点に係る状況)

高専機構が独立行政法人通則法第38条(資料10-3- -1)の規定に基づき、当該事業年度終了後三月以内に財務諸表を主務大臣に提出し、承認を受けた後、官報に公示し、書面を備え置くとともに、ウェブサイトへ掲載している。

資料 10-3- -1

独立行政法人通則法第 38 条第 4 項

(財務諸表等)

第三十八条 独立行政法人は、毎事業年度、貸借対照表、損益計算書、利益の処分又は損失の処理に関する書類その他主務省令で定める書類及びこれらの附属明細書(以下「財務諸表」という。)を作成し、当該事業年度の終了後三月以内に主務大臣に提出し、その承認を受けなければならない。

2 (略)

3 (略)

4 独立行政法人は、第一項の規定による主務大臣の承認を受けた時には、遅滞なく、財務諸表を官報に公告し、かつ、財務諸表並びに第二項の事業報告書、決算報告書及び監事の意見を記載した書面を、各事務所に備えて置き、主務省令で定める期間、一般の閲覧に供しなければならない。

(出典：会計課)

(分析結果とその根拠理由)

資料10-3- -1に示すように独立行政法人通則法に基づき公表されている。

観点10 - 3 - : 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

(観点に係る状況)

本校の財務に対する会計監査には、会計検査院会計実地検査、機構本部監査人監査、東海北陸地区高専相互監査、本校における内部監査等があり、近年の実施状況は、資料10-3- -1のとおりであり、この間、講評等において指導等を受けた事項は、資料10-3- -2(平成15年度文部科学省実地監査)の「注意又は指導等をした事項」のとおりである。

(分析結果とその根拠理由)

資料10-3- -1で示すように毎年1回以上の監査が行われており、指導等を受けた事項については、資料10-3- -2の部局における改善状況又は部局の意見のとおり改善している。

資料 10-3- -1

会計監査の受検状況

	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
会計検査院会計実地検査	-	-	-	-	-
財務省国有財産監査	-	10.2～3	-		
文部科学省会計実施監査	6.28～29	-	12.2～3		
機構本部監査人監査				-	-
東海北陸地区高専相互監査		-	12.17～18	-	-
本校内部監査	10.5～30	11.20～25	5.29～30 3.19～22	10.28～29	10.4～31

(出典：会計課)

資料10-3- -2

平成 15 年度会計監査（後期）報告書

部局名	岐阜工業高等専門学校	監査期間	平成 15 年 12 月 2 日～12 月 3 日	監査官	
事 項 名	注意又は指導等をした事項		部局における改善状況又は部局の意見		
科学研究費補助金の執行について (旅行命令に対する復命書について)	科学研究費補助金の執行による旅費支給において、旅行命令に対する復命書に業務内容のわかる書類を添付させるなどして、復命書が形式的にならないように教官、職員への指導をお願いしたい。		平成 15 年 12 月 10 日開催の教官会議（全員参加）において、会計課長から口頭周知。また、庶務課人事係から全職員に対しメールにて通知し、添付するようにする。		
物品管理について (毒劇物の管理について)	一部において計量器を使った使用量・在庫量の把握が行われていない部局が見受けられた。また、毒劇物管理についての内部監査体制については、会計課内の内部監査にあわせて定期監査を行うなどの牽制体制の確立を検討いただくとともに、教官・学生への指導を今一度行っていただきたい。		平成 15 年 12 月 10 日開催の教官会議（全員参加）において、会計課長から口頭周知。また、定期の内部監査及び法人化後に新設される安全衛生委員会において毒劇物管理についても検査を行うこととする。		
廃棄物処理契約について	廃棄物処理に当たって、業者に対してマニフェストを徴収するのみで契約書等を取り交わしていなかった。今後の処理契約にあたっては、法令に規定された事項の記載された契約書等を必ず相手方と取り交わすようお願いしたい。		今後の処理契約については、契約書等を相手方と取り交わすこととする。		

(出典：会計課)



## (2) 優れた点及び改善を要する点

### (優れた点)

校長のリーダーシップのもとに設けられた重点配分特別経費等により、教職員個々の能力が最大限に発揮されるシステム及び競争的な教育・研究環境の醸成を図っており、また、外部資金の獲得等に積極的に取り組んでいる成果が見られる。

### (改善を要する点)

運営費交付金については、毎年1%削減を受け、さらなる節約を含め効率的な利用を検討・実施していく必要がある。また、大型設備等の導入・更新、施設の改築・改修等については、概算要求の他さらなる創意工夫が必要である。

## (3) 基準10の自己評価の概要

資産状況については、本校における教育研究活動等を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な資産を確保している。

経常的収入については、入学料、授業料、検定料等の運営費交付金対象収入は、安定的に確保している。さらに、産学連携等研究費、寄附金、科学研究費補助金等の外部資金の獲得についても積極的に取り組んでいることから増加傾向にあり適切である。また、平成17年度から運営費交付金対象支出の対前年度1%の業務の効率化を受け、経費の節減・節約を推進している。

収支にかかる計画等については、高専機構の中期目標・中期計画を基本として、本校の中期計画を策定しており、また、予算配分については、本校の中期計画を踏まえ独立行政法人化と共に設置した財務・施設委員会及び主管会議で審議・策定し、運営会議及び学科会議等を通じて教職員に周知している。

収支の状況については、支出超過にはなっておらず適切である。

適切な資源配分については、教員配分経費の約18%を重点配分経費として設け、校長のリーダーシップのもと公募等により効果的・重点的に優れたプロジェクトに配分するなど創意工夫をしている。しかしながら、大型設備等の導入・更新、施設の大型改築/改修等については、概算要求等を行ってきているものの予算化は難しい状況であり、本校の目的を達成するためには、財務・施設委員会を中心に斬新なメリハリのある予算配分の検討等さらなる創意工夫が必要である。

財務諸表等については、高専機構が独立行政法人通則法第38条の規定に基づき公表等をしている。

財務にかかる会計監査等については、毎年1回以上の監査が行われており、指導等を受けた事項については、適切に改善している。